

貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

自治体名:彦根市
会計:一般会計等

(単位:円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	136,583,157,482	固定負債	49,591,540,627
有形固定資産	130,101,834,724	地方債	44,236,809,842
事業用資産	81,231,267,637	長期未払金	-
土地	40,885,735,292	退職手当引当金	5,004,565,000
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	78,480,519,384	その他	350,165,785
建物減価償却累計額	-42,735,176,851	流動負債	5,379,591,519
工作物	6,253,241,355	1年内償還予定地方債	3,491,229,158
工作物減価償却累計額	-4,981,373,023	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	543,573,786
航空機	-	預り金	909,692,225
航空機減価償却累計額	-	その他	435,096,350
その他	-	負債合計	54,971,132,146
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	3,328,321,480	固定資産等形成分	139,306,104,726
インフラ資産	48,505,883,881	余剰分(不足分)	-52,710,450,484
土地	25,759,588,426		
建物	8,249,960,087		
建物減価償却累計額	-6,139,268,728		
工作物	39,523,841,486		
工作物減価償却累計額	-19,786,842,183		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	898,604,793		
物品	4,252,802,360		
物品減価償却累計額	-3,888,119,154		
無形固定資産	39,190,000		
ソフトウェア	39,190,000		
その他	-		
投資その他の資産	6,442,132,758		
投資及び出資金	1,051,259,626		
有価証券	223,701,857		
出資金	827,557,769		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	531,763,826		
長期貸付金	113,094,531		
基金	4,929,729,515		
減債基金	287,953,474		
その他	4,641,776,041		
その他	-		
徴収不能引当金	-183,714,740		
流動資産	4,983,628,906		
現金預金	2,043,887,751		
未収金	232,907,299		
短期貸付金	-		
基金	2,722,947,244		
財政調整基金	2,722,947,244		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-16,113,388		
資産合計	141,566,786,388	純資産合計	86,595,654,242
		負債及び純資産合計	141,566,786,388

行政コスト計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日自治体名:彦根市
会計:一般会計等

(単位:円)

科目名	金額
経常費用	53,482,340,388
業務費用	23,965,276,362
人件費	8,538,567,797
職員給与費	7,512,055,765
賞与等引当金繰入額	543,573,786
退職手当引当金繰入額	-75,592,000
その他	558,530,246
物件費等	14,963,877,624
物件費	11,528,419,472
維持補修費	617,718,679
減価償却費	2,817,739,473
その他	-
その他の業務費用	462,830,941
支払利息	206,913,357
徴収不能引当金繰入額	52,306,258
その他	203,611,326
移転費用	29,517,064,026
補助金等	19,455,736,545
社会保障給付	7,470,606,955
他会計への繰出金	2,320,355,821
その他	270,364,705
経常収益	2,258,008,441
使用料及び手数料	871,547,622
その他	1,386,460,819
純経常行政コスト	51,224,331,947
臨時損失	4,210,000
災害復旧事業費	4,210,000
資産除売却損	-
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	-
資産売却益	-
その他	-
純行政コスト	51,228,541,947

純資産変動計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

自治体名:彦根市

会計:一般会計等

(単位:円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	88,835,142,356	135,774,305,737	-46,939,163,381
純行政コスト(△)	-51,228,541,947		-51,228,541,947
財源	49,756,623,271		49,756,623,271
税収等	26,124,573,212		26,124,573,212
国県等補助金	23,632,050,059		23,632,050,059
本年度差額	-1,471,918,676		-1,471,918,676
固定資産等の変動(内部変動)		4,242,330,758	-4,242,330,758
有形固定資産等の増加		7,285,890,373	-7,285,890,373
有形固定資産等の減少		-2,817,739,473	2,817,739,473
貸付金・基金等の増加		1,987,932,495	-1,987,932,495
貸付金・基金等の減少		-2,213,752,637	2,213,752,637
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	-149,890,720	-149,890,720	
その他	-617,678,718	-560,641,049	-57,037,669
本年度純資産変動額	-2,239,488,114	3,531,798,989	-5,771,287,103
本年度末純資産残高	86,595,654,242	139,306,104,726	-52,710,450,484

資金収支計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日自治体名：彦根市
会計：一般会計等

(単位：円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	50,487,518,822
業務費用支出	20,970,454,796
人件費支出	8,617,403,288
物件費等支出	12,146,138,151
支払利息支出	206,913,357
その他の支出	-
移転費用支出	29,517,064,026
補助金等支出	19,455,736,545
社会保障給付支出	7,470,606,955
他会計への繰出支出	2,320,355,821
その他の支出	270,364,705
業務収入	51,076,167,086
税収等収入	25,951,167,355
国県等補助金収入	22,874,052,059
使用料及び手数料収入	868,512,628
その他の収入	1,382,435,044
臨時支出	4,210,000
災害復旧事業費支出	4,210,000
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	584,438,264
【投資活動収支】	
投資活動支出	9,198,853,556
公共施設等整備費支出	7,210,921,061
基金積立金支出	1,987,454,495
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	478,000
その他の支出	-
投資活動収入	2,919,001,906
国県等補助金収入	757,998,000
基金取崩収入	2,150,678,840
貸付金元金回収収入	10,325,066
資産売却収入	-
その他の収入	-
投資活動収支	-6,279,851,650
【財務活動収支】	
財務活動支出	3,492,835,023
地方債償還支出	3,491,814,348
その他の支出	1,020,675
財務活動収入	9,035,753,000
地方債発行収入	9,035,753,000
その他の収入	-
財務活動収支	5,542,917,977
本年度資金収支額	-152,495,409
前年度末資金残高	1,194,339,249
本年度末資金残高	1,041,843,840
前年度末歳計外現金残高	1,007,880,669
本年度歳計外現金増減額	-5,836,758
本年度末歳計外現金残高	1,002,043,911
本年度末現金預金残高	2,043,887,751

注記 一般会計等財務書類

1. 重要な会計方針

- (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
イ 昭和60年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
 - ② 無形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価
- (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的有価証券……………償却原価法（定額法）
 - ② 満期保有目的以外の有価証券
ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
（売却原価は移動平均法により算定）
イ 市場価格のないもの……………取得原価
 - ③ 出資金
ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
（売却原価は移動平均法により算定）
イ 市場価格のないもの……………出資金額
- (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
個別法による低価法
- (4) 有形固定資産等の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物 10年～50年
工作物 7年～60年
物品 3年～20年
 - ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
（ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5年）に基づく定額法）
 - ③ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
- (5) 引当金の計上基準及び算定方法
 - ① 投資損失引当金
市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。
 - ② 徴収不能引当金
未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。
長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。
長期貸付金については、個別に回収可能性を検討し、徴収不能見込額を計上しています。
 - ③ 退職手当引当金
期末自己都合要支給額を計上しています。
 - ④ 損失補償等引当金
履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。
 - ⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

- ① 所有権移転ファイナンス・リース取引
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- ② 所有権移転外ファイナンス・リース取引及びオペレーティング・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物
なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 物品及びソフトウェアの計上基準
物品については、取得価額又は見積価格が100万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。
ソフトウェアについては、取得価額又は見積価格が100万円以上の場合に資産として計上しています。
- ② 資本的支出と修繕費の区分基準
資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が100万円未満であるとき、又は固定資産の取得価額等のおおむね10%未満相当額以下であるときに物件費又は修繕維持費として処理しています。

2. 重要な会計方針の変更等

- (1) 会計方針の変更
重要な会計方針の変更はありません。
- (2) 表示方法の変更
重要な表示方法の変更はありません。
- (3) 資金収支計算書における資金の範囲の変更
重要な資金の範囲の変更はありません。

3. 重要な後発事象

- (1) 主要な業務の改廃
主要な業務の改廃はありません。
- (2) 組織・機構の大幅な変更
組織・機構の大幅な変更はありません。
- (3) 地方財政制度の大幅な改正
地方財政制度の大幅な改正はありません。
- (4) 重大な災害等の発生
重要な災害等の発生はありません。
- (5) その他重要な後発事象
その他重要な後発事象はありません。

4. 偶発債務

- (1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況
重要な保証債務及び損失補償債務負担はありません。
- (2) 係争中の訴訟等
重要な係争中の訴訟はありません。
- (3) その他主要な偶発債務
その他主要な偶発債務はありません。

5. 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

休日急病診療所事業特別会計

② 一般会計等の対象範囲は、普通会計の対象範囲と同一です。

③ 地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

④ 千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

⑤ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率	-
連結実質赤字比率	-
実質公債費比率	6.6%
将来負担比率	46.7%

⑥ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額 該当なし

⑦ 繰越事業に係る将来の支出予定額 375,866千円

⑧ 過年度修正等に関する事項

重要な過年度修正等はありません。

(2) 貸借対照表に係る事項

① 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

売却予定とされている公共資産

イ 内訳

令和3年度以降において、売却予定とされている重要な公共資産はありません。

② 減債基金に係る積立不足額 0千円

③ 基金借入金（繰替運用） 0千円

④ 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額 54,842,299千円

⑤ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

標準財政規模	25,379,344千円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	3,986,076千円
将来負担額	85,240,982千円
充当可能基金額	8,019,394千円
特定財源見込額	12,372,897千円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	54,842,299千円

(3) 行政コスト計算書に係る事項

特記すべき事項はありません。

(4) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

② 余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(5) 資金収支計算書に係る事項

① 基礎的財政収支 △5,651,724千円

② 既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	64,191,045千円	63,149,253千円
歳入に含まれる繰越金	△1,194,339千円	一千円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	34,216千円	34,163千円
資金収支計算書	63,030,921千円	63,183,417千円

地方自治法第233条第1項に基づく歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対し、資金収支計算書は「一般会計等」を対象範囲としているため、歳入歳出決算書と資金収支計算書は一部の特別会計（休日急病診療所事業特別会計）の分だけ相違します。

③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書	
業務活動収支	584,438千円
投資活動収入の国県等補助金収入	757,998千円
未収債権、未払債務等の増減	523,672千円
減価償却費	△2,817,739千円
賞与等引当金繰入額	△543,573千円
退職手当引当金繰入額	75,592千円
徴収不能引当金繰入額	△52,306千円
資産除売却益	-千円
純資産変動計算書の本年度差額	△1,471,918千円

④ 一時借入金

一時借入金の増減はありません。

なお、一時借入金の限度額及び利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額	一般会計	10,000,000千円
一時借入金の限度額	休日急病診療所事業特別会計	0千円
一時借入金に係る利子額		0千円

⑤ 重要な非資金取引

重要な非資金取引はありません。